

2009年5月18日

大阪府知事

橋下 徹 様

日本共産党大阪府議会議員団

団 長 宮原 威

### 新型インフルエンザ対策に関する緊急要望

新型インフルエンザが、ついに日本国内での感染に広がり、大阪府でも北摂地域や大阪市内の高校生などの感染者が増加している。さらに少なくない人が症状を訴えるなど、今後、感染者の増加が予想される。

健康医療部では相談業務や医療体制の確保などフル回転で奮闘されていることに敬意を表するものである。

今必要なことは、感染者の広がりを最小限にするために、大阪府と市町村が最善の努力を尽くすことである。同時に府民の安全・安心・健康を第一に長期的な展望を踏まえて、人も物も抜本的に体制を整えることである。

その立場から以下6点について申し入れる。

#### 記

##### 1．相談体制の拡充、強化

相談体制は現在保健所と本庁に「発熱相談センター」が設置されているが、こんにちの事態の中で、市町村の相談窓口も増設するように求め、府全体で取り組む体制を緊急に拡充する。

##### 2．府民への正確な情報の提供と啓発の強化

市町村と協力して、何よりも新型インフルエンザそのものについての正確な情報を提供する。また全府民に手洗いやうがい、マスクの着用などを呼びかけ、感染の拡大防止と啓発を強化する

### 3．保健所の体制強化

保健所は危機管理の最前線である。しかし、2004年に保健所支所を本所に統合するなど、保健所の体制は弱体化されてきた。とりわけ14保健所中3保健所で医師は1人体制になっている。また監視員、技師にも欠員が生じている。これでは予想される事体に対応することは困難である。必要な人員を確保するために速やかに欠員を補充し、さらに、臨時的に有資格退職者の臨時任用などを含め、迅速に体制を強化する。

### 4．医療体制の整備・充実

府内には、感染症指定病床が5病院78床（うち陰圧ベッド32床）あり、それ以外に協力病院があるが、決して多くはない。公的病院や民間病院にも依頼して、緊急の際の協力病院を増やす。

担当部の努力で「発熱外来」の設置が41ヶ所になったが、どの医療機関も日常の診療業務だけで精一杯で、発熱外来を設置することは人的にも財政的にも多大の負担となる。せめて従事する医師等への奨励金（臨時的手当）のようなものを府として支給する等の支援が望まれる。国に財政支援を要請されているが、府としても財政支出を考える。

### 5．公衆衛生研究所の体制強化

5月議会に提案予定の補正予算案で、公衆衛生研究所で実施するウイルス検査用の機器購入費が計上されている。これで、これまでの2倍の検査が行われるとのことであるが、5年間でウイルス課の研究員が2名減員となっている下で、24時間体制をとることも起こりうる事体への対応は厳しいと思われる。ウイルス検査にはきわめて高度な専門的技術が必要であることから、早急に必要な人員を補充する。

### 6．国への財政措置を含めた要望項目をまとめ、早急に要望する。

以 上